

新 広 監 第 9 号
令和6年7月25日

新潟県後期高齢者医療広域連合
連合長 磯田 達伸 様

新潟県後期高齢者医療広域連合

監査委員 小柴 昭彦

監査委員 田中 立一



令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

令和5年度

新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

新潟県後期高齢者医療広域連合

監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	総括	2
	(1) 業務実績	2
	(2) 決算規模	4
	(3) 決算収支の状況	5
	(4) 予算執行の状況	5
2	一般会計	6
	(1) 歳入	6
	(2) 歳出	9
	(3) 歳入歳出決算構成図	11
3	後期高齢者医療特別会計	12
	(1) 歳入	12
	(2) 歳出	19
	(3) 歳入歳出決算構成図	26
4	財産	27
5	むすび	28

(注)

- ・表中小数点第1位の数値は、小数点第2位の数値を四捨五入して算出したものである。
- ・端数処理の関係で、構成比率の内訳と合計が一致しない場合がある。
- ・「歳入歳出決算構成図」の数値は、百円単位の数値を四捨五入して算出したものであり、内訳の合計と総額が一致しない場合がある。
- ・各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0.0」 ……該当数値はあるが、単位未満のもの
 - 「－」 ……該当数値がないか、あっても算出不能または無意味なもの
 - 「△」 ……減またはマイナス
 - 「皆増」 ……前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」 ……当年度に数値がなく全額減少したもの
 - 「r」 ……前回の数字を訂正した数字

令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算審査意見

第1 審査の対象

令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第2 審査の期間

令和6年6月27日（木）から令和6年7月25日（木）まで

第3 審査の方法

令和5年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して作成されているか、決算の計数が正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された令和5年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算付属書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についてもおおむね適正であると認められた。

第5 審査の概要

1 総括

(1) 業務実績

令和5年4月1日時点における被保険者数は38万5,293人で、前年同月比で1万509人(2.8%)増加し、年間累計平均の被保険者数は38万9,278人となり、前年度に比べ9,730人(2.6%)増加した。

当年度の保険料収入(現年度分)は208億5,838万5,035円で、前年度に比べ4億1,032万270円(2.0%)増加し、医療給付費*総額は2,760億5,801万5,289円となり、前年度に比べ105億4,220万9,851円(4.0%)増加した。

被保険者1人当たりの医療給付費は70万9,154円で、前年度に比べ9,596円(1.4%)増加し、コロナ禍前の令和元年度の70万2,366円を超えた。また、1人当たりの受診件数は、前年度に比べ大きな変化はみられないが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどが生じた令和2年度と比較すると0.33件(1.2%)増加し、コロナ禍前の令和元年度の水準には達していないが、回復傾向にあるものと考えられる。

後期高齢者医療制度を開始してからの主な業務実績の推移は、下図1～4のとおりである。

図1【被保険者数の推移(年平均)】 (単位:人)

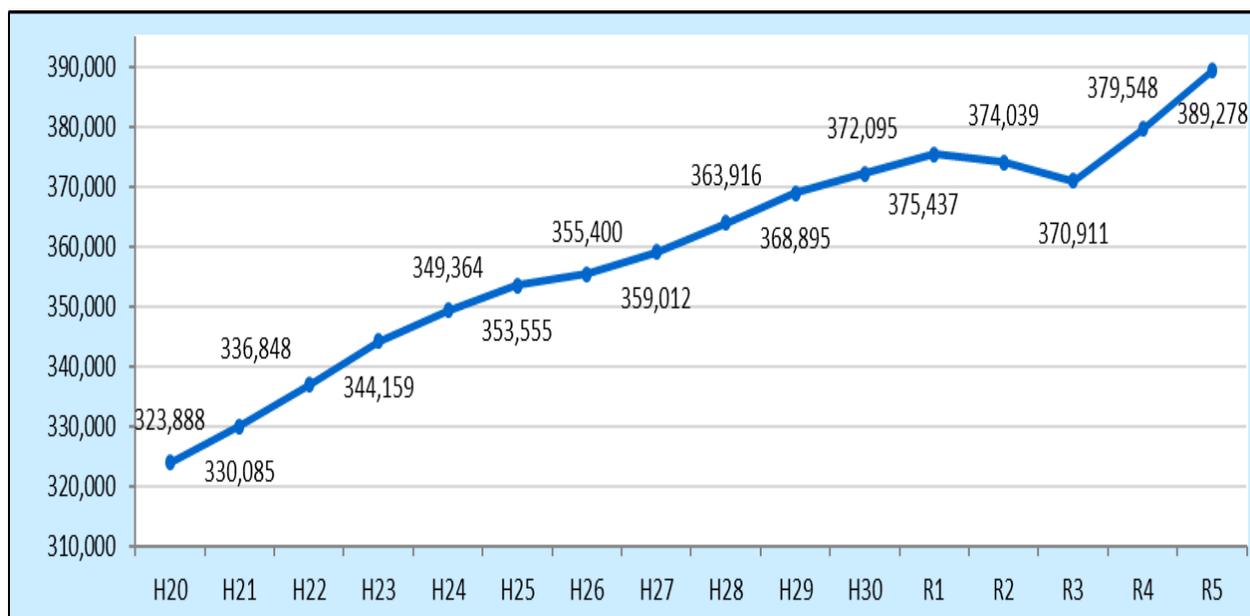


図2 【保険料収入（現年度分）の推移】

（単位：百万円）

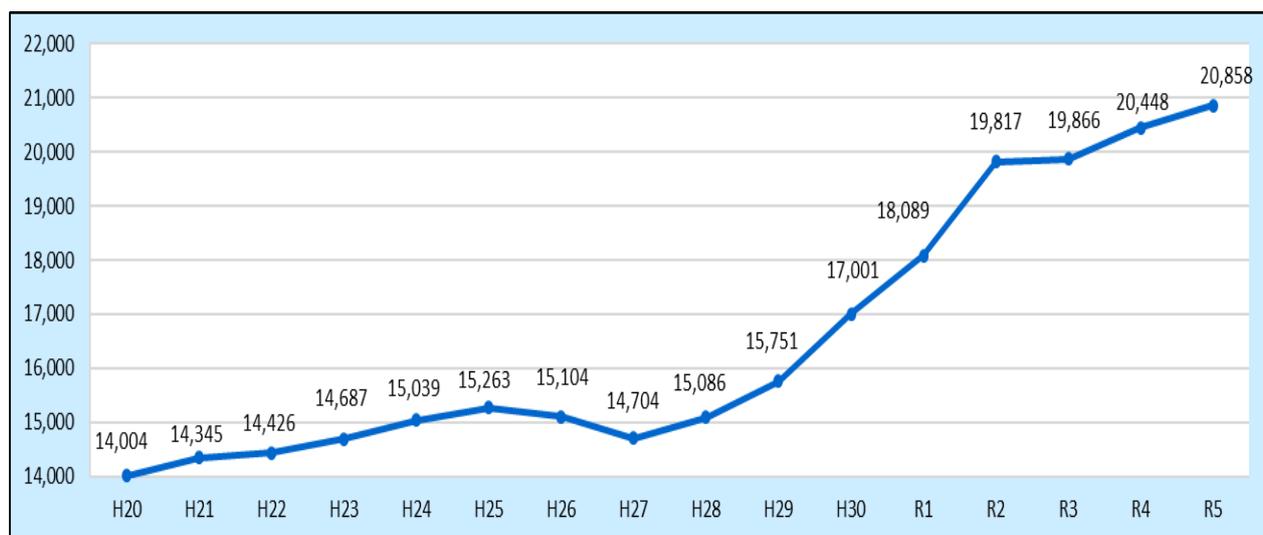


図3 【医療給付費*の推移】

（単位：百万円）

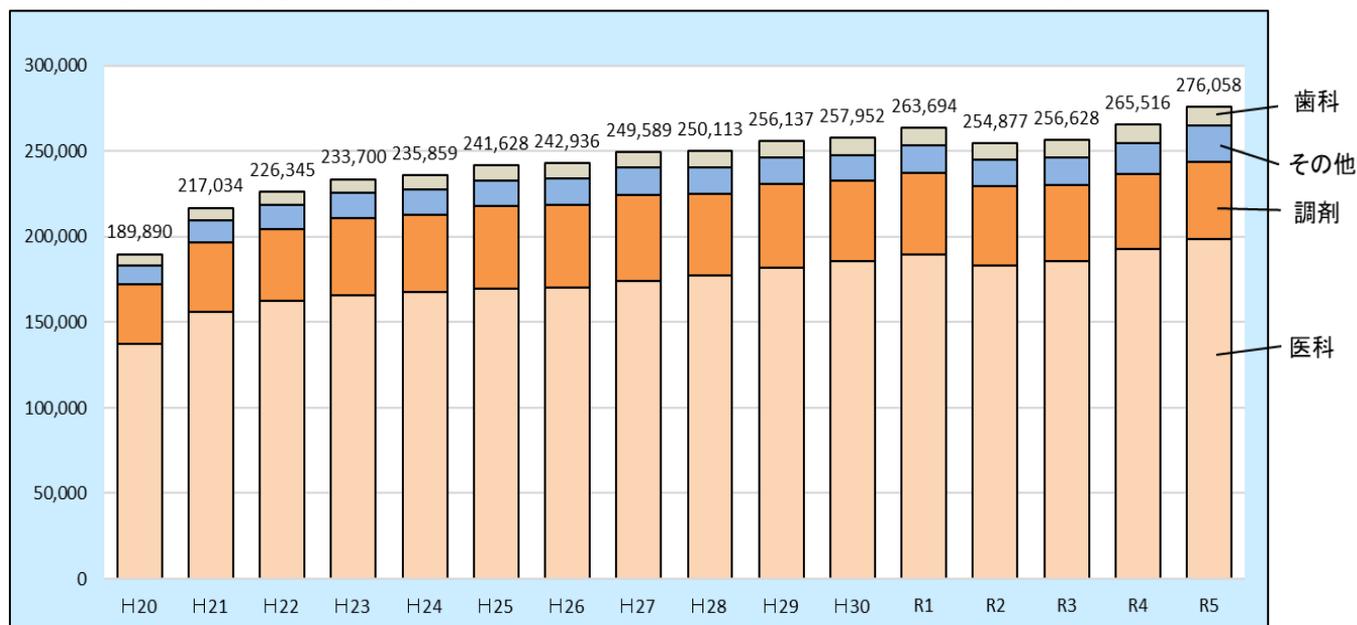
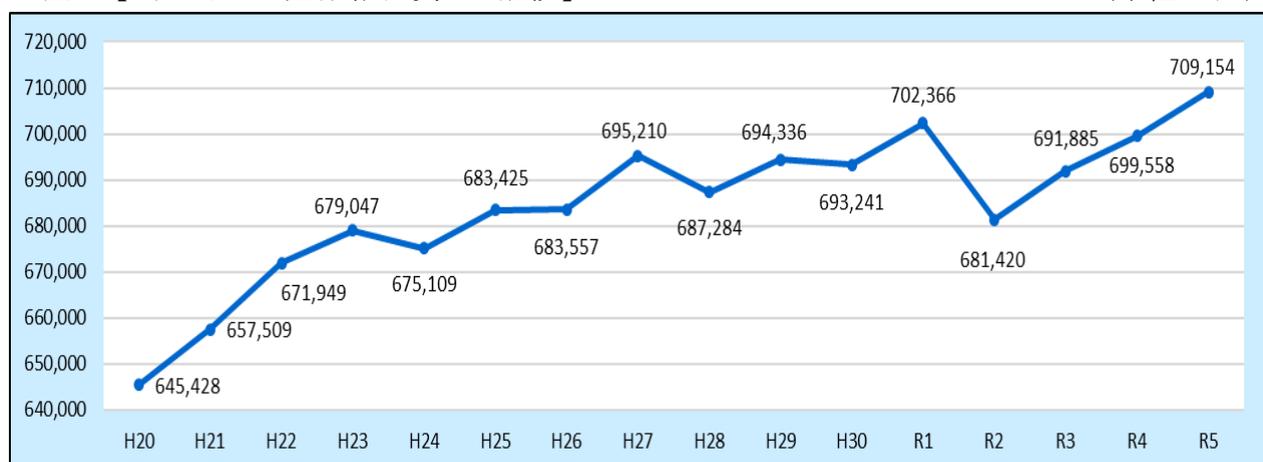


図4 【1人あたり医療給付費*の推移】

（単位：円）



* 医療給付費：P21の保険給付費のうち審査支払手数料、葬祭費及び傷病手当金を除いたもの

(2) 決算規模

【総計決算額】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	合計
歳入決算額	1,237,748,941	286,478,581,555	287,716,330,496
歳出決算額	1,142,779,707	283,821,271,615	284,964,051,322
差引額	94,969,234	2,657,309,940	2,752,279,174

令和5年度の決算規模は上の表のとおりである。一般会計と後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）を合わせた総計決算額は、歳入総額2,877億1,633万496円、歳出総額2,849億6,405万1,322円となっている。

【純計決算額】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	合計
歳入決算額	1,237,748,941	285,432,124,101	286,669,873,042
歳出決算額	96,322,253	283,821,271,615	283,917,593,868
差引額	1,141,426,688	1,610,852,486	2,752,279,174

総計決算額には、各会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された10億4,645万7,454円が含まれている。これを一般会計の歳出及び特別会計の歳入から控除した純計決算額は上の表のとおりである。

(3) 決算収支の状況

【一般会計及び特別会計収支状況】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	総計決算額
①歳入総額	1,237,748,941	286,478,581,555	287,716,330,496
②歳出総額	1,142,779,707	283,821,271,615	284,964,051,322
③形式収支 (①－②)	94,969,234	2,657,309,940	2,752,279,174
④翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0
⑤実質収支 (③－④)	94,969,234	2,657,309,940	2,752,279,174
⑥前年度実質収支	39,005,789	3,015,895,311	3,054,901,100
⑦単年度収支 (⑤－⑥)	55,963,445	△358,585,371	△ 302,621,926

令和5年度の一般会計及び特別会計の総計決算額の形式収支及び実質収支は27億5,227万9,174円となった。また、単年度収支は、△3億262万1,926円となった。

(4) 予算執行の状況

【予算執行状況】

(単位：円・%)

区分 会計別	予算現額 (A)	歳入			歳出	
		調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)	支出済額(D)	執行率 (D/A)
一般会計	1,237,888,000	1,237,748,941	1,237,748,941	100.0	1,142,779,707	92.3
後期高齢者 医療特別会計	287,775,940,000	286,521,497,153	286,478,581,555	99.5	283,821,271,615	98.6
合計	289,013,828,000	287,759,246,094	287,716,330,496	99.6	284,964,051,322	98.6

令和5年度の一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、予算現額2,890億1,382万8,000円、収入済額2,877億1,633万496円及び支出済額2,849億6,405万1,322円で予算現額に対する収入率は99.6%、執行率は98.6%である。

2 一般会計

(1) 歳入

令和5年度の一般会計決算額は、予算現額12億3,788万8,000円、収入済額12億3,774万8,941円で、予算現額に対する収入率は100.0%となっている。

【歳入年度比較表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,237,888,000	1,094,962,000	142,926,000	13.1
調定額	1,237,748,941	1,094,863,798	142,885,143	13.1
収入済額	1,237,748,941	1,094,863,798	142,885,143	13.1
不納欠損額	0	0	0	-
収入未済額	0	0	0	-
収入率	100.0	100.0	0.0	-

収入済額は、前年度に比べ1億4,288万5,143円(13.1%)増加した。

【款別収入状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
分担金及び負担金	1,197,844,000	96.8	1,028,324,000	93.9	169,520,000	16.5
国庫支出金	572,000	0.0	441,000	0.0	131,000	29.7
繰越金	39,005,789	3.2	65,765,564	6.0	△26,759,775	△40.7
諸収入	327,152	0.0	333,234	0.0	△6,082	△1.8
合計	1,237,748,941	100.0	1,094,863,798	100.0	142,885,143	13.1

款別の決算額で、前年度に比べて増加したものは、分担金及び負担金1億6,952万円(16.5%)及び国庫支出金13万1,000円(29.7%)であった。

一方、減少したものは、繰越金2,675万9,775円(40.7%)及び諸収入6,082円(1.8%)であった。

《第1款》 分担金及び負担金

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,236,848,000	1,094,088,000	142,760,000	13.0
調定額	1,197,844,000	1,028,324,000	169,520,000	16.5
収入済額	1,197,844,000	1,028,324,000	169,520,000	16.5

分担金及び負担金は、広域連合の事務経費に充てる市町村からの共通経費負担金であり、収入済額は、前年度に比べ1億6,952万円(16.5%)増加した。

《第2款》 国庫支出金

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	710,000	633,000	77,000	12.2
調定額	572,000	441,000	131,000	29.7
収入済額	572,000	441,000	131,000	29.7

国庫支出金は、医療懇談会など「意見を聞く場」の設置・運営等に係る特別調整交付金であり、収入済額は、前年度に比べ13万1,000円(29.7%)増加した。増加の理由は、前年より新潟県保険者協議会負担金が増え、特別調整交付金が増加したことによるものである。

《第3款》 繰越金

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,000	1,000	0	0.0
調定額	39,005,789	65,765,564	△26,759,775	△40.7
収入済額	39,005,789	65,765,564	△26,759,775	△40.7

繰越金は、前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は、前年度に比べ 2,675 万 9,775 円 (40.7%) 減少した。

《第4款》 諸収入

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	329,000	240,000	89,000	37.1
調定額	327,152	333,234	△6,082	△1.8
収入済額	327,152	333,234	△6,082	△1.8

諸収入は、歳計現金の運用に伴う預金利子、職員駐車場利用者の自己負担分であり、収入済額は、前年度に比べ 6,082 円 (1.8%) 減少した。

(2) 歳出

令和5年度の一般会計決算額は、予算現額 12 億 3,788 万 8,000 円、支出済額 11 億 4,277 万 9,707 円、不用額 9,510 万 8,293 円で、執行率 92.3%となっている。

【歳出年度別比較表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	1,237,888,000	1,094,962,000	142,926,000	13.1
支出済額 (B)	1,142,779,707	1,055,858,009	86,921,698	8.2
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	95,108,293	39,103,991	56,004,302	143.2
執行率(B/A)	92.3	96.4	△4.1	-

支出済額は、前年度に比べ 8,692 万 1,698 円 (8.2%) 増加した。

【款別支出状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
議会費	1,058,982	0.1	1,043,163	0.1	15,819	1.5
総務費	1,141,720,725	99.9	1,054,814,846	99.9	86,905,879	8.2
予備費	0	-	0	-	0	-
合計	1,142,779,707	100.0	1,055,858,009	100.0	86,921,698	8.2

款別の決算額では、前年度に比べ議会費で 1 万 5,819 円 (1.5%) 増加し、総務費で 8,690 万 5,879 円 (8.2%) 増加した。

《第1款》 議会費

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	1,287,000	1,204,000	83,000	6.9
支出済額 (B)	1,058,982	1,043,163	15,819	1.5
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	228,018	160,837	67,181	41.8
執行率(B/A)	82.3	86.6	△4.3	-

議会費は、広域連合議会議員報酬や議会開催に係る会場使用料等の議会の運営に要する経費であり、支出済額は、前年度に比べ1万5,819円（1.5%）増加した。

《第2款》 総務費

（単位：円・%）

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額（A）	1,236,501,000	1,093,658,000	142,843,000	13.1
支出済額（B）	1,141,720,725	1,054,814,846	86,905,879	8.2
翌年度繰越額（C）	0	0	0	-
不用額（A-B-C）	94,780,275	38,843,154	55,937,121	144.0
執行率（B/A）	92.3	96.4	△4.1	-

内訳

（単位：円・%）

年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
総務管理費	1,141,410,101	100.0	1,054,573,914	100.0	86,836,187	8.2
選挙費	30,540	0.0	0	0.0	30,540	皆増
監査委員費	280,084	0.0	240,932	0.0	39,152	16.3
合計	1,141,720,725	100.0	1,054,814,846	100.0	86,905,879	8.2

総務費は、広域連合事務局の運営に要する経費であり、支出済額は前年度に比べ、8,690万5,879円（8.2%）増加した。

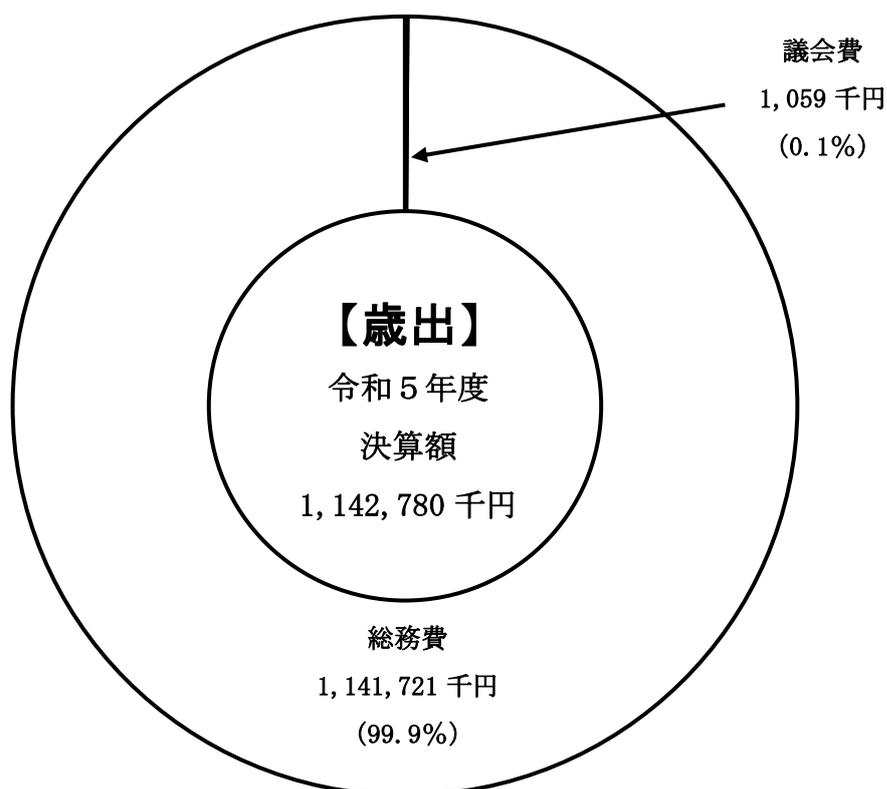
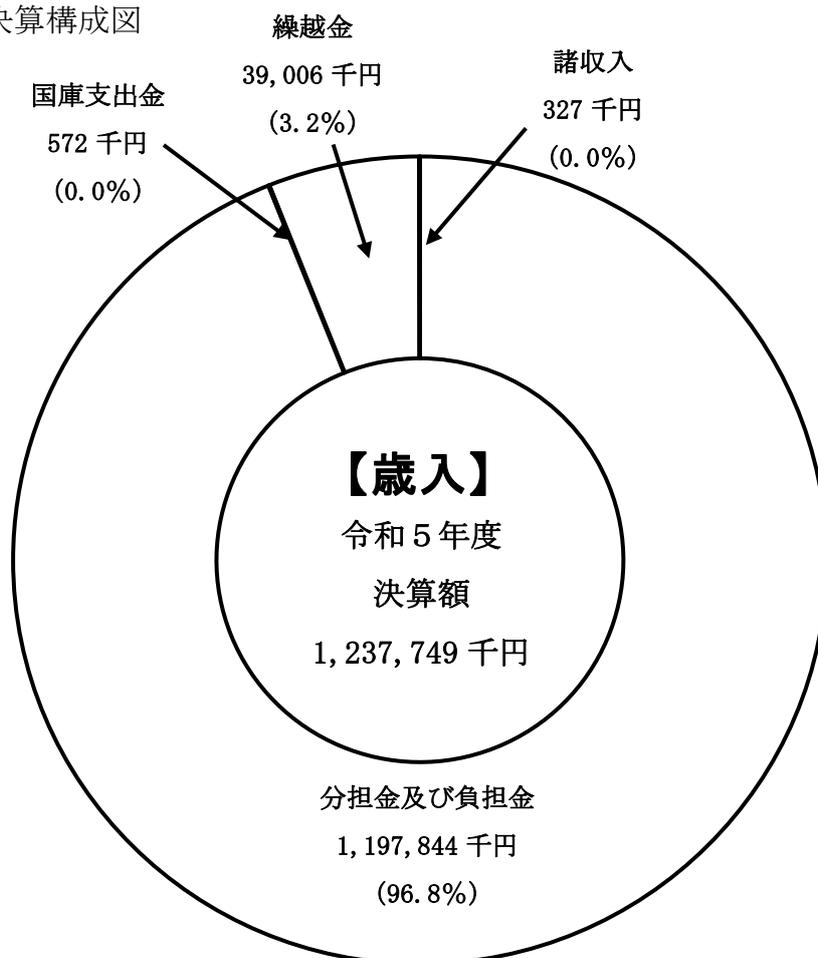
総務管理費の主なものは、特別会計への繰出金10億4,645万7,454円、派遣職員人件費等負担金7,072万1,618円であり、支出済額は11億4,172万725円であった。

選挙費の支出済額は3万540円、監査委員費の支出済額は28万84円であった。

《第3款》 予備費

予備費については、充用がなかった。

(3) 歳入歳出決算構成図



3 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

令和5年度の特別会計決算額は、予算現額 2,877 億 7,594 万円、収入済額 2,864 億 7,858 万 1,555 円で、予算現額に対する収入率は 99.5%となっている。

【歳入年度比較表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	287,775,940,000	277,997,052,000	9,778,888,000	3.5
調定額	286,521,497,153	279,749,083,911	6,772,413,242	2.4
収入済額	286,478,581,555	279,741,309,681	6,737,271,874	2.4
不納欠損額	11,394	281,292	△269,898	△95.9
収入未済額	42,904,204	7,492,938	35,411,266	472.6
収入率	99.5	100.6	△1.1	-

収入済額は、前年度に比べ 67 億 3,727 万 1,874 円 (2.4%) 増加した。

【款別収入状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
市町村支出金	49,714,869,019	17.4	47,668,308,871	17.0	2,046,560,148	4.3
国庫支出金	96,124,897,592	33.6	93,390,956,217	33.4	2,733,941,375	2.9
県支出金	23,993,789,954	8.4	23,085,956,904	8.3	907,833,050	3.9
支払基金交付金	111,402,412,000	38.9	106,738,708,000	38.2	4,663,704,000	4.4
特別高額医療費 共同事業交付金	92,305,185	0.0	66,202,221	0.0	26,102,964	39.4
財産収入	803,995	0.0	88,495	0.0	715,500	808.5
繰入金	1,846,457,454	0.6	1,372,891,580	0.5	473,565,874	34.5
繰越金	3,015,895,311	1.1	7,100,569,604	2.5	△ 4,084,674,293	△ 57.5
県財政安定化 基金借入金	0	-	0	-	0	-
諸収入	287,151,045	0.1	317,627,789	0.1	△ 30,476,744	△ 9.6
合計	286,478,581,555	100.0	279,741,309,681	100.0	6,737,271,874	2.4

款別の決算額で前年度に比べて増加したものは、市町村支出金 20 億 4,656 万 148 円 (4.3%)、国庫支出金 27 億 3,394 万 1,375 円 (2.9%)、県支出金 9 億 783 万 3,050 円 (3.9%)、支払基金交付金 46 億 6,370 万 4,000 円 (4.4%)、特別高額医療費共同事業交付金 2,610 万 2,964 円 (39.4%)、財産収入 71 万 5,500 円 (808.5%) 及び繰入金 4 億 7,356 万 5,874 円 (34.5%) であった。

一方、減少したものは、繰越金 40 億 8,467 万 4,293 円 (57.5%) 及び諸収入 3,047 万 6,744 円 (9.6%) であった。

《第 1 款》 市町村支出金 (単位：円・%)

年度 区分	令和 5 年度	令和 4 年度	比較増減額	増減率
予算現額	50,393,464,000	48,048,717,000	2,344,747,000	4.9
調定額	49,714,869,019	47,668,308,871	2,046,560,148	4.3
収入済額	49,714,869,019	47,668,308,871	2,046,560,148	4.3

内訳 (単位：円・%)

年度 区分	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
市町村負担金	49,714,869,019	100.0	47,668,308,871	100.0	2,046,560,148	4.3
内 保険料等負担金	27,233,700,996	54.8	26,582,795,685	55.8	650,905,311	2.4
内 療養給付費負担金	22,481,168,023	45.2	21,085,513,186	44.2	1,395,654,837	6.6
合計	49,714,869,019	100.0	47,668,308,871	100.0	2,046,560,148	4.3

市町村支出金は、被保険者から徴収した保険料等負担金 27 億 2,370 万 996 円と市町村が医療費の一部を負担する療養給付費負担金 22 億 4,816 万 8,023 円で構成されており、収入済額は、前年度に比べ 20 億 4,656 万 148 円 (4.3%) 増加した。

《第2款》 国庫支出金

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	95,665,309,000	90,922,292,000	4,743,017,000	5.2
調定額	96,124,897,592	93,390,956,217	2,733,941,375	2.9
収入済額	96,124,897,592	93,390,956,217	2,733,941,375	2.9

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
内訳	国庫負担金					
	69,010,365,834	71.8	66,818,981,917	71.5	2,191,383,917	3.3
	療養給付費負担金					
	67,524,863,819	70.2	65,599,537,519	70.2	1,925,326,300	2.9
	高額医療費負担金					
	1,485,502,015	1.5	1,219,444,398	1.3	266,057,617	21.8
内訳	国庫補助金					
	27,114,531,758	28.2	26,571,974,300	28.5	542,557,458	2.0
	調整交付金					
	26,984,180,000	28.1	26,479,569,000	28.4	504,611,000	1.9
	後期高齢者医療制度事業費補助金					
	74,178,758	0.1	76,432,300	0.1	△ 2,253,542	△ 2.9
	後期高齢者医療災害等臨時特例補助金					
	600,000	0.0	317,000	0.0	283,000	89.3
	社会保障・税番号システム整備費補助金					
	3,678,000	0.0	5,751,000	0.0	△ 2,073,000	△ 36.0
	後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金					
	51,895,000	0.1	9,905,000	0.0	41,990,000	423.9
	96,124,897,592	100.0	93,390,956,217	100.0	2,733,941,375	2.9

国庫支出金は、国が事業の経費の一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励又は広域連合間の所得格差による財政不均衡を是正することを目的として支出する国庫補助金で構成されており、収入済額は、前年度に比べ 27 億 3,394 万 1,375 円 (2.9%) 増加した。

国庫負担金の内訳は、療養給付費負担金 675 億 2,486 万 3,819 円及び高額医療費負担金 14 億 8,550 万 2,015 円である。

国庫補助金の内訳は、調整交付金 269 億 8,418 万円、後期高齢者医療制度事業費補助金 7,417 万 8,758 円、東日本大震災に係る後期高齢者医療災害等臨時特例補助金 60 万円、社会保障・税番号システム整備費補助金 367 万 8,000 円及び後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 5,189 万 5,000 円である。

《第3款》 県支出金

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	23,849,646,000	22,598,636,000	1,251,010,000	5.5
調定額	23,993,789,954	23,085,956,904	907,833,050	3.9
収入済額	23,993,789,954	23,085,956,904	907,833,050	3.9

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
県負担金	23,993,789,954	100.0	23,085,956,904	100.0	907,833,050	3.9
内 訳 療養給付費負担金	22,508,287,939	93.8	21,866,512,506	94.7	641,775,433	2.9
高額医療費負担金	1,485,502,015	6.2	1,219,444,398	5.3	266,057,617	21.8
合計	23,993,789,954	100.0	23,085,956,904	100.0	907,833,050	3.9

県支出金は、県が事業の経費の一部を負担することとされている負担金等であり、収入済額は、前年度に比べ9億783万3,050円(3.9%)増加した。

県負担金の内訳は、療養給付費負担金225億828万7,939円及び高額医療費負担金14億8,550万2,015円である。

《第4款》 支払基金交付金

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	111,188,634,000	105,900,621,000	5,288,013,000	5.0
調定額	111,402,412,000	106,738,708,000	4,663,704,000	4.4
収入済額	111,402,412,000	106,738,708,000	4,663,704,000	4.4

支払基金交付金は、現役世代の保険料を財源として社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金であり、収入済額は、前年度に比べ46億6,370万4,000円(4.4%)増加した。

《第5款》 特別高額医療費共同事業交付金 (単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	104,892,000	98,779,000	6,113,000	6.2
調定額	92,305,185	66,202,221	26,102,964	39.4
収入済額	92,305,185	66,202,221	26,102,964	39.4

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合が共同で負担するものであり、収入済額は、前年度に比べ2,610万2,964円(39.4%)増加した。

《第6款》 財産収入 (単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	72,000	85,000	△13,000	△15.3
調定額	803,995	88,495	715,500	808.5
収入済額	803,995	88,495	715,500	808.5

財産収入は、医療財政調整基金の運用利子であり、収入済額は、前年度に比べ71万5,500円(808.5%)増加した。

《第7款》 繰入金

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	3,241,059,000	2,993,171,000	247,888,000	8.3
調定額	1,846,457,454	1,372,891,580	473,565,874	34.5
収入済額	1,846,457,454	1,372,891,580	473,565,874	34.5

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
一般会計繰入金	1,046,457,454	56.7	972,891,580	70.9	73,565,874	7.6
基金繰入金	800,000,000	43.3	400,000,000	29.1	400,000,000	100.0
合計	1,846,457,454	100.0	1,372,891,580	100.0	473,565,874	34.5

繰入金は、一般会計からの事務費繰入金及び医療財政調整基金から保険給付等への補てん財源である基金繰入金で構成されており、収入済額は、前年度に比べ4億7,356万5,874円(34.5%)増加した。

《第8款》 繰越金

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額	3,015,895,000	7,100,569,000	△ 4,084,674,000	△ 57.5
調定額	3,015,895,311	7,100,569,604	△ 4,084,674,293	△ 57.5
収入済額	3,015,895,311	7,100,569,604	△ 4,084,674,293	△ 57.5

繰越金は、前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は、前年度に比べ40億8,467万4,293円(57.5%)減少した。

《第9款》 県財政安定化基金借入金

県財政安定化基金借入金は、不測の事態などの借入事由が生じなかったため、借入れはなかった。

《第 10 款》 諸収入

(単位：円・%)

年度 区分	令和 5 年度	令和 4 年度	比較増減額	増減率
予算現額	316,968,000	334,181,000	△ 17,213,000	△ 5.2
調定額	330,066,643	325,402,019	4,664,624	1.4
収入済額	287,151,045	317,627,789	△ 30,476,744	△ 9.6
収入率	90.6	95.0	△ 4.4	-
不納欠損額	11,394	281,292	△ 269,898	△ 95.9
収入未済額	42,904,204	7,492,938	35,411,266	472.6

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
預金利子	71,081	0.0	161,425	0.1	△ 90,344	△ 56.0
延滞金、加算金及び過料	2,045,254	0.7	2,284,764	0.7	△ 239,510	△ 10.5
内 訳						
延滞金	2,045,254	0.7	2,284,764	0.7	△ 239,510	△ 10.5
過料	0	-	0	-	0	-
内 訳						
雑入	285,034,710	99.3	315,181,600	99.2	△ 30,146,890	△ 9.6
第三者納付金	257,041,829	89.5	284,040,365	89.4	△ 26,998,536	△ 9.5
返納金	25,110,729	8.7	19,642,819	6.2	5,467,910	27.8
雑入	2,882,152	1.0	11,498,416	3.6	△ 8,616,264	△ 74.9
合計	287,151,045	100.0	317,627,789	100.0	△ 30,476,744	△ 9.6

諸収入は、歳計現金の運用に伴う預金利子、保険料納付に係る延滞金及び雑入で構成されており、収入済額は、前年度に比べ 3,047 万 6,744 円 (9.6%) 減少した。この主な要因は、交通事故など第三者行為による医療費を加害者が負担する第三者納付金が前年度より減少したことによるものである。

なお、収入未済額の主なものは、被保険者の負担割合変更に伴う医療費の差額分や、県外転出等による無資格者が受診した際の医療費の返納金である。

(2) 歳出

令和5年度の特別会計決算額は、予算現額2,877億7,594万円、支出済額2,838億2,127万1,615円、不用額39億5,466万8,385円で、執行率98.6%となっている。

【歳出年度別比較表】

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	287,775,940,000	277,997,052,000	9,778,888,000	3.5
支出済額 (B)	283,821,271,615	276,725,414,370	7,095,857,245	2.6
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	3,954,668,385	1,271,637,630	2,683,030,755	211.0
執行率 (B/A)	98.6	99.5	△ 0.9	-

支出済額は、前年度に比べ70億9,585万7,245円(2.6%)増加した。

【款別支出状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
総務費	1,714,795,109	0.6	2,343,774,032	0.8	△ 628,978,923	△ 26.8
保険給付費	277,944,490,941	97.9	267,384,420,047	96.6	10,560,070,894	3.9
県財政安定化 基金拠出金	101,469,883	0.0	101,469,883	0.0	0	0.0
特別高額医療費 共同事業拠出金	93,533,008	0.0	80,491,561	0.0	13,041,447	16.2
保健事業費	974,670,417	0.3	843,743,636	0.3	130,926,781	15.5
諸支出金	2,992,312,257	1.1	5,971,515,211	2.2	△ 2,979,202,954	△ 49.9
公債費	0	-	0	-	0	-
予備費	0	-	0	-	0	-
合計	283,821,271,615	100.0	276,725,414,370	100.0	7,095,857,245	2.6

款別の決算額で前年度に比べて増加したものは、保険給付費105億6,007万894円(3.9%)、特別高額医療費共同事業拠出金1,304万1,447円(16.2%)及び保健事業費1億3,092万6,781円(15.5%)であった。

一方、減少したものは、総務費6億2,897万8,923円(26.8%)、及び諸支出金29億7,920万2,954円(49.9%)であった。

《第1款》 総務費

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	1,858,409,000	2,441,652,000	△ 583,243,000	△ 23.9
支出済額 (B)	1,714,795,109	2,343,774,032	△ 628,978,923	△ 26.8
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	143,613,891	97,877,968	45,735,923	46.7
執行率 (B/A)	92.3	96.0	△ 3.7	-

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
業務一般管理 事務費	107,037,119	6.2	105,900,463	4.5	1,136,656	1.1
医療給付経費	558,509,825	32.6	635,669,938	27.1	△ 77,160,113	△ 12.1
保険料賦課経費	1,131,640	0.1	1,205,740	0.1	△ 74,100	△ 6.1
電算システム経費	468,575,022	27.3	383,581,692	16.4	84,993,330	22.2
医療財政 調整基金経費	568,588,268	33.2	1,206,221,366	51.5	△ 637,633,098	△ 52.9
医療費適正化 推進事業経費	10,953,235	0.6	11,194,833	0.5	△ 241,598	△ 2.2
合計	1,714,795,109	100.0	2,343,774,032	100.0	△ 628,978,923	△ 26.8

総務費は、保険給付業務等に要する経費を支出したものであり、支出済額は前年度に比べ6億2,897万8,923円(26.8%)減少した。

事業別の内訳は、派遣職員人件費等負担金が主な支出である業務一般管理事務費1億703万7,119円のほか、医療給付経費5億5,850万9,825円、保険料賦課経費113万1,640円、電算システム経費4億6,857万5,022円、医療財政調整基金経費5億6,858万8,268円及び医療費適正化推進事業経費1,095万3,235円である。

《第2款》 保険給付費

(単位：円・%)

区分	年度		比較増減額	増減率
	令和5年度	令和4年度		
予算現額 (A)	281,548,020,000	268,172,896,000	13,375,124,000	5.0
支出済額 (B)	277,944,490,941	267,384,420,047	10,560,070,894	3.9
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	3,603,529,059	788,475,953	2,815,053,106	357.0
執行率(B/A)	98.7	99.7	△ 1.0	-

内訳

(単位：円・%)

区分	年度		年度		比較増減	
	令和5年度	構成比率	令和4年度	構成比率	増減額	増減率
療養給付費	255,164,019,396	91.8	247,824,011,633	92.7	7,340,007,763	3.0
療養費	1,598,614,403	0.6	1,552,946,157	0.6	45,668,246	2.9
食事・生活療養費	3,583,611,766	1.3	3,441,018,216	1.3	142,593,550	4.1
訪問看護療養費	1,797,055,433	0.6	1,525,692,472	0.6	271,362,961	17.8
特別療養費	0	-	0	-	0	-
移送費	600,000	0.0	600,000	0.0	0	0.0
審査支払手数料	596,475,495	0.2	580,720,525	0.2	15,754,970	2.7
高額療養費	13,684,669,909	4.9	10,899,746,340	4.1	2,784,923,569	25.6
高額介護合算療養費	229,444,382	0.1	271,790,620	0.1	△ 42,346,238	△ 15.6
葬祭費	1,289,950,000	0.5	1,287,350,000	0.5	2,600,000	0.2
傷病手当金	50,157	0.0	544,084	0.0	△ 493,927	△ 90.8
合計	277,944,490,941	100.0	267,384,420,047	100.0	10,560,070,894	3.9

保険給付費は特別会計の支出のうち大半を占めるものであり、支出済額は前年度に比べ105億6,007万894円(3.9%)増加した。

《第3款》 県財政安定化基金拠出金

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	101,544,000	101,544,000	0	0.0
支出済額 (B)	101,469,883	101,469,883	0	0.0
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	74,117	74,117	0	0.0
執行率 (B/A)	99.9	99.9	0.0	-

県財政安定化基金拠出金は、保険料の不足や予測を超えた給付費の増大などに起因する財源不足に対応するため、県に設置されている新潟県後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金である。

《第4款》 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	105,073,000	98,963,000	6,110,000	6.2
支出済額 (B)	93,533,008	80,491,561	13,041,447	16.2
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	11,539,992	18,471,439	△ 6,931,447	△ 37.5
執行率 (B/A)	89.0	81.3	7.7	-

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合が共同で実施する特別高額医療費共同事業に対する拠出金であり、支出済額は前年度に比べ1,304万1,447円(16.2%)増加した。

《第5款》 保健事業費

(単位：円・%)

区分	年度		比較増減額	増減率
	令和5年度	令和4年度		
予算現額 (A)	1,147,592,000	1,184,471,000	△ 36,879,000	△ 3.1
支出済額 (B)	974,670,417	843,743,636	130,926,781	15.5
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	172,921,583	340,727,364	△ 167,805,781	△ 49.2
執行率(B/A)	84.9	71.2	13.7	-

内訳

(単位：円・%)

区分	年度	令和5年度		令和4年度		比較増減	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
内訳	健康診査事業費	650,299,442	66.7	593,128,335	70.3	57,171,107	9.6
	健康診査業務委託料	595,933,470	61.1	547,601,535	64.9	48,331,935	8.8
	歯科健康診査業務委託料	35,870,972	3.7	29,830,800	3.5	6,040,172	20.2
	後期高齢者医療特別対策補助金	18,495,000	1.9	15,696,000	1.9	2,799,000	17.8
内訳	その他健康保持増進事業費	324,370,975	33.3	250,615,301	29.7	73,755,674	29.4
	低栄養・重症化予防等業務委託料	9,800,955	1.0	13,035,539	1.5	△ 3,234,584	△ 24.8
	その他健康保持増進業務委託料	920,073	0.1	892,353	0.1	27,720	3.1
	一体的実施委託料	256,494,924	26.3	190,895,158	22.6	65,599,766	34.4
	後期高齢者医療特別対策補助金	56,580,879	5.8	45,142,563	5.4	11,438,316	25.3
	上記以外	574,144	0.1	649,688	0.1	△ 75,544	△ 11.6
合計	974,670,417	100.0	843,743,636	100.0	130,926,781	15.5	

保健事業費は、健康診査事業費及びその他健康保持増進事業費で構成されており、支出済額は前年度に比べ1億3,092万6,781円(15.5%)増加した。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んでいた健診受診率が回復し、健康診査業務委託料が前年度に比べ4,833万1,935円(8.8%)増加したほか、令和2年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、前年度までに開始している22市町村に加え、当年度は新たに6市村が取組を開始したことから、一体的実施委託料が前年度に比べ6,559万9,766円(34.4%)増加したことによるものである。

《第6款》 諸支出金

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	2,994,802,000	5,977,026,000	△ 2,982,224,000	△ 49.9
支出済額 (B)	2,992,312,257	5,971,515,211	△ 2,979,202,954	△ 49.9
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	2,489,743	5,510,789	△ 3,021,046	△ 54.8
執行率 (B/A)	99.9	99.9	0.0	-

内訳

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和5年度		令和4年度		比較増減		
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率	
内訳	償還金及び還付加算金	2,992,312,257	100.0	5,971,515,211	100.0	△ 2,979,202,954	△ 49.9
	保険料還付金	32,868,600	1.1	29,788,360	0.5	3,080,240	10.3
	償還金	2,959,422,857	98.9	5,941,722,651	99.5	△ 2,982,299,794	△ 50.2
	還付加算金	20,800	0.0	4,200	0.0	16,600	395.2
	延滞金	0	0.0	0.0	0.0	0	-
合計	2,992,312,257	100.0	5,971,515,211	100.0	△ 2,979,202,954	△ 49.9	

諸支出金は、償還金及び還付加算金と延滞金で構成されており、支出済額は、前年度に比べ29億7,920万2,954円(49.9%)減少した。

償還金及び還付加算金は、主に前年度に納付された保険料の還付に係る保険料還付金3,286万8,600円、前年度の国などの負担金等の精算に伴う償還金29億5,942万2,857円である。

《第7款》 公債費

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
予算現額 (A)	20,000,000	20,000,000	0	0.0
支出済額 (B)	0	0	0	-
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	20,000,000	20,000,000	0	0.0
執行率(B/A)	0.0	0.0	-	-

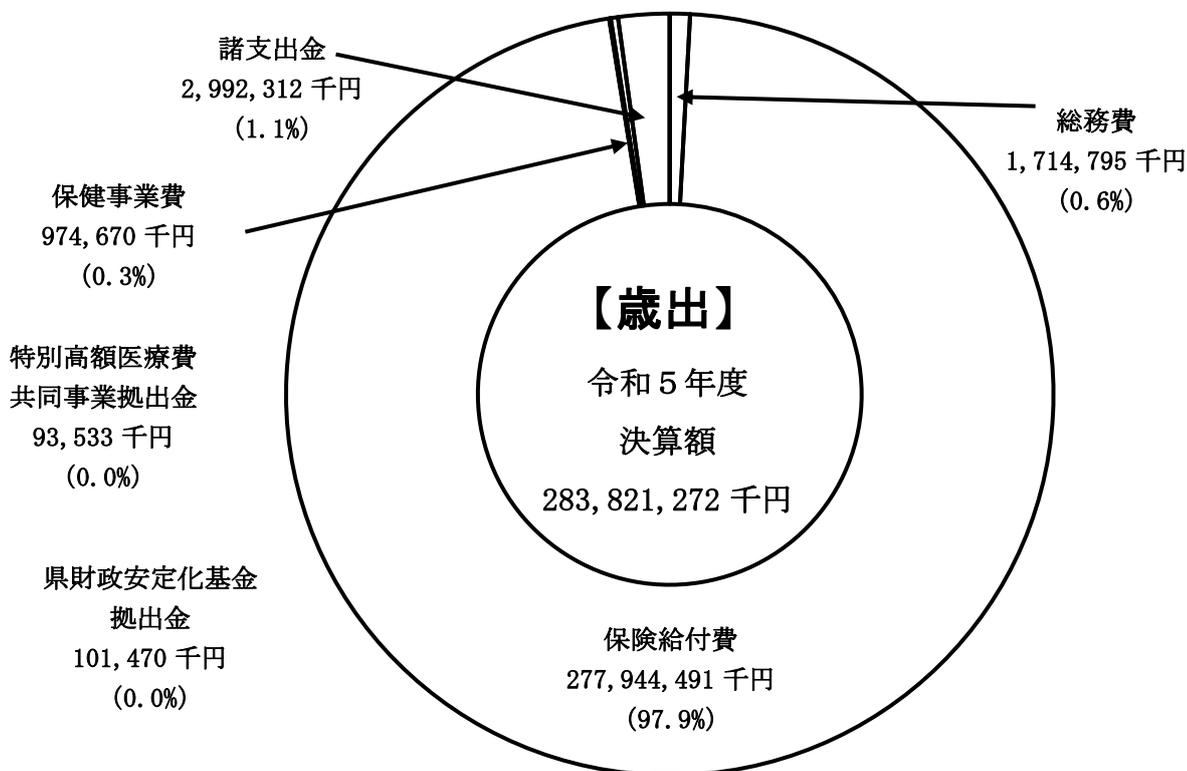
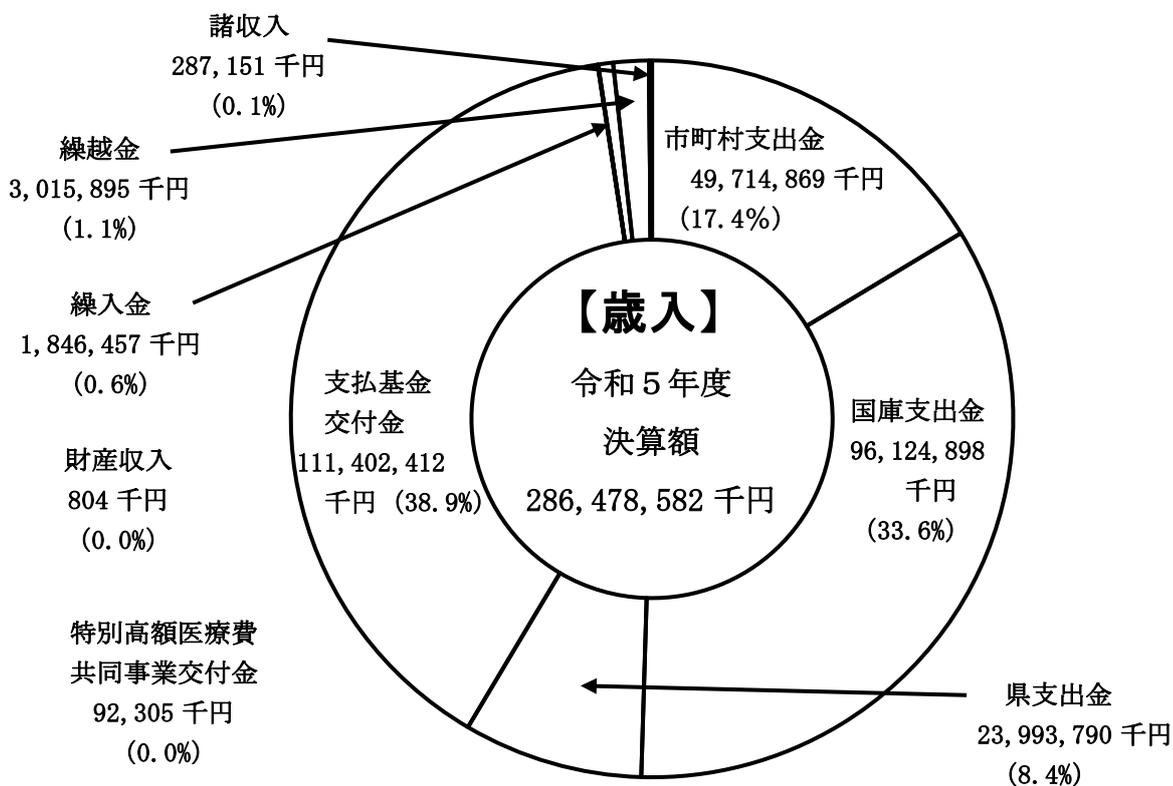
《第8款》 予備費

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
予算現額 (A)	500,000	500,000	0	0.0
支出済額 (B)	0	0	0	-
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	500,000	500,000	0	0.0
執行率(B/A)	0.0	0.0	-	-

公債費及び予備費については、支出がなかったため、予算現額の全てが不用額となっている。

(3) 歳入歳出決算構成図



4 財産

(1) 公有財産（土地・建物・山林・物権・有価証券等）

該当財産無し

(2) 物品（取得価格 100 万円以上の物品）

(単位：式)

財産名	項目	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
サーバー等機器 (二要素認証システムに係る サーバー等機器)		1	0	0	1
次期標準システムに係るミドルウェア (J P 1 製品群)		0	1	0	1
次期標準システムに係るミドルウェア (S V F 製品)		0	1	0	1

(3) 債権（貸付金等）

該当財産無し

(4) 基金

○新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金

決算年度末における現在高は、58 億 1,664 万 7,434 円である。

年度中の増加額の内訳は、前年度繰越金から支払基金への返還金などを控除した残額 5 億 6,778 万 4,273 円及び運用収入 80 万 3,995 円を積み立てたものである。

減少額の 8 億円は、令和 5 年度の財源不足見込分を取崩し、特別会計に繰り入れたものである。

決算年度末における基金の現在高は、次表のとおりである。

【基金現在高表】

(単位：円)

	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
後期高齢者医療 財政調整基金	6,048,059,166	568,588,268	800,000,000	5,816,647,434

5 むすび

令和5年度の決算状況は、一般会計と特別会計の総計決算で、形式収支及び実質収支共に27億5,227万9,174円となった。

一般会計では、歳入は12億3,774万8,941円、収入率100.0%、歳出は11億4,277万9,707円、執行率92.3%となっており、形式収支及び実質収支共に9,496万9,234円であるが、この収支は、市町村負担金の精算金及び令和6年度で支払うことになる国の補助金の精算額である。また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、5,596万3,445円となった。

特別会計では、歳入は2,864億7,858万1,555円、収入率99.5%、歳出は2,838億2,127万1,615円、執行率98.6%となっており、形式収支及び実質収支共に26億5,730万9,940円であるが、この収支には、令和6年度に支払うこととなる国・県・市町村負担金等の精算額が含まれている。また、単年度収支は、△3億5,858万5,371円となった。

当年度の保険給付費は2,779億4,449万941円で、前年度に比べ105億6,007万894円(3.9%)増加した。被保険者1人当たりの医療給付費は70万9,154円で、前年度に比べ9,596円(1.4%)増加し、コロナ禍前の令和元年度の70万2,366円を超えた。令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどは解消しつつあると考えられる。

財産については、後期高齢者医療財政調整基金へ新たに5億6,858万8,268円を積み増しし、当年度に予定していた21億772万5千円の取崩しについては、当初の見込みよりも少ない8億円となった。

以上が、令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要である。

平成20年4月の後期高齢者医療制度開始時の被保険者数約32万1千人から、令和5年度末には約39万5千人となり、16年間で約7万4千人増加している。団塊世代のすべてが後期高齢者となる令和7年度を目前に控えているなか、令和5年度の1人当たりの医療給付費は過去最大となり、今後も被保険者数及び医療給付費の更なる増加が見込まれている。

また、少子高齢化がより一層進むなか、国は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向け、後期高齢者医療制度においては、令和6年度から出産育児一時金の一部を

支援する仕組みの導入や高齢者負担率の見直しなどを行うこととし、令和5年度は、これらの制度改正と今後予想される被保険者数及び医療給付費の動向を的確に踏まえながら、2年に1度の保険料率改定作業を行った。

保険料の引き上げは避けられない状況にあったが、被保険者への影響に配慮しながら剰余金を活用することで保険料率の大幅な上昇を抑制し、全国的に見ても低い保険料負担を維持したことは評価する。

一方で、保険料の負担増となる最も大きな要因は医療給付費の増大であることから、被保険者1人当たりの医療費の伸びを抑制し、医療費の適正化を図るためにも、レセプトの二次点検やジェネリック医薬品の利用促進、柔道整復療養費患者調査業務などの各種医療費適正化推進事業を継続していくとともに、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を中心とした第3期データヘルス計画に基づく各種保健事業が効果的な事業展開となるよう、関係市町村と更なる連携を図りながら、生活習慣病の重症化予防とフレイル予防を推進し、後期高齢者の健康保持と健康寿命の延伸に一層努力されたい。

令和6年度は、保険料率の改定に加え、現行の紙の被保険者証が12月2日に廃止となり、マイナ保険証によるオンライン資格確認が基本となる。医療DXの発展のためには、このマイナ保険証は基盤となることから、保険者としてマイナ保険証の利用促進を図るとともに、丁寧で効果的な周知広報に努め、現行の被保険者証の廃止とマイナ保険証を持たない被保険者への資格確認書の交付を混乱なく円滑に進められたい。

今後も被保険者数や医療給付費の増加に加え、マイナ保険証の普及や全世代型社会保障の推進など、医療制度を取り巻く環境の変化や制度の複雑化が想定され、それらに適正かつ柔軟に対応できる事務局体制の強化が全国共通の課題となっている。その課題に対応するためには、組織として、職員の意欲や知識、能力を高める人材育成に努め、職員個人のスキルアップはもとより、後任者や同僚に職務遂行を通じた適切な指導や知識の伝承を行い、組織力の向上を図っていくことが重要である。

引き続き、被保険者が安心して適切な医療を受け、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送ることができるよう、国、県及び構成市町村並びに関係団体と連携し、安定的な制度運営と事務局の体制強化に努められることを期待する。